

## ◆令和6年度外部評価結果に対する事業担当課の取組状況について

1 防災施設整備事業			危機管理課
委員会評価結果	改善の必要あり	所管課における今後の方向性	概ね適正
(1)【事業内容】		(2)【評価の視点】	
<p>災害発生時に自身やご家族の身の安全を確保し、適切な避難行動につなげてもらうため、防災行政無線、きらり川口情報メール、避難誘導看板等を活用し、市から防災情報等の提供を行う。</p>		再評価	
(3)【事業選定理由】			
<p>H29年度外部評価対象事業。 昨今の地震や異常気象による災害が頻発している中で、市民への情報発信手段について取り組んでいる事業であり、前回評価からの進捗を含め、再度評価を実施する意義があるため。</p>			
(4)【委員会における総合的評価】			
<p>市民に向けた具体的な情報提供が必要であり、その際も国や県の情報のみを伝えるのではなく、例えば芝川の状況など、具体的なローカル情報が関係者に適切に伝わるような工夫が求められる。全体を通して、費用対効果の問題については考慮する必要がある。</p>			
(5)【上記評価コメントに対する令和7年度の取組み状況】			
<p>課題として挙げられた災害情報の伝達手段については、「防災行政無線の放送内容を別の方法で確認したい」という問い合わせが増えていることなどから、市ホームページの内容をわかりやすく整理し、きらり川口情報メールや公式LINEへの積極的な登録を促しているところである。 また、普段インターネットやSNSを使わない方に対しては、災害情報発信に関するチラシを作成し、229町会・自治会の回覧用として配布して周知を図ったところである。 今後も、市が様々な方法で災害情報を発信していることを多くの方にも知ってもらうため、あらゆる媒体、あらゆる機会を通じたPRを継続していきたいと考えている。</p>			
(6)【令和8年度予算作成にあたっての考え方】		【予算計上の方向性】	現状維持
<p>防災行政無線は災害時に最大限の効果を発揮するものであり、その維持管理には一定の経費を要することから、継続的な財源確保が必要であると考えている。いざというときに市民の生命や身体、財産を守るためには、平常時の定期点検及び計画的な更新が必要不可欠であることから、令和8年度においても引き続き必要な予算を確保していく。</p>			
(7)【所管課が考える事業の今後の方向性】			
<p>情報伝達ツールは、時代の変化とともに今後ますます多様化することが予想されるため、新たなツールの有効性をいち早く見極めながら、災害情報の発信に取り入れていくことが重要だと考える。 また、災害対策全般においては、「これだけ備えれば十分」という指針を示すことが難しく、さらに「公助」には限界もあることから、今後も国内で発生した大規模災害等の教訓を踏まえながら、「自助」「共助」「公助」がバランスよく連携できるよう啓発活動等を強化し、これまでの事業を縮小することなく地域全体の防災力向上を図っていききたいと考えている。</p>			

**2 緑化推進事業**

みどり課

委員会評価結果	改善の必要あり	所管課における今後の方向性	改善の必要あり
<b>(1)【事業内容】</b>		<b>(2)【評価の視点】</b>	
住みよいまちづくりのため、緑化ボランティアや市民、民間事業者の協力を得ながら緑化を進める。		必要性	
<b>(3)【事業選定理由】</b>			
緑豊かなまちづくりの一助を担う当事業の活動内容を検証し、更なる事業発展のための方策を検討する時期と捉えるため。			
<b>(4)【委員会における総合的評価】</b>			
全体的に戦略性に欠け、ボランティアに頼り過ぎている印象がある。補助メニューを増やしたり、人材育成に力を入れるなど、事業内容・方法の改善が必要となる。色々な意見を参考に、新しい緑についての取り組みを検討してほしい。			
<b>(5)【上記評価コメントに対する令和7年度の取り組み状況】</b>			
一部補助事業について、他自治体の事例などを参考に補助単価の改定などの制度見直しについて検討中である。			
<b>(6)【令和8年度予算作成にあたっての考え方】</b>		<b>【予算計上の方向性】</b>	現状維持
上記のとおり、制度について見直しを検討中であり、令和8年度については令和7年度と同額で予算要求を行う予定である。			
<b>(7)【所管課が考える事業の今後の方向性】</b>			
本年度中に「川口市生け垣設置等奨励補助金交付要綱」改定案を作成する予定で準備を進めている。			

### 3 赤山城跡保存整備事業

文化財課

委員会評価結果	改善の必要あり	所管課における今後の方向性	改善の必要あり
<b>(1)【事業内容】</b>		<b>(2)【評価の視点】</b>	
<p>本市の文化・歴史を継承し、文化財の魅力を発信することで、多くの交流や活動を生み出し、まちを元気にするため、埼玉県指定旧跡「赤山城跡」の保存・整備を行う。</p>		<p>事業の効果</p>	
<b>(3)【事業選定理由】</b>			
<p>毎年、県指定旧跡赤山城跡の保存整備用地の購入を行っているが、川口の歴史や文化を継承していく上で、購入後のビジョンや史跡の有効的な活用について、今後の方向性も含め検討する必要があるため。</p>			
<b>(4)【委員会における総合的評価】</b>			
<p>もし事業を進めるのであれば、例えば一部分だけでも、陣屋だったと分かるようなものを残す。それができないようだったら、残酷だが直ちにやめた方がいいという意見もあった。他市の類似事業で、再建やそれに似せたやり方で、当時の雰囲気を残しているような事例があれば、それを参考にしてはどうか。やはり計画を立てたら、どのように実現するかの道筋を示して、都度立ち止まって考えるということも大事だと思う。</p>			
<b>(5)【上記評価コメントに対する令和7年度の取り組み状況】</b>			
<p>購入済用地の有効活用等について検討している。</p>			
<b>(6)【令和8年度予算作成にあたっての考え方】</b>		<b>【予算計上の方向性】</b>	現状維持
<p>維持管理等に係る予算は昨年同様とし、用地購入については既に交渉が進んでいる箇所について分割して購入する。</p>			
<b>(7)【所管課が考える事業の今後の方向性】</b>			
<p>今後は、平成3年策定「文化の杜 赤山城（陣屋）跡整備基本構想策定調査報告書」及び、平成18年策定「赤山城跡保存整備事業事業推進基本コンセプト」の見直しを進めるが、赤山陣屋跡は県の旧跡に指定されていること、赤山地域の方々に保存整備事業への協力をいただいていること、赤山地区で植木業を営んでいる方がいらっしゃる、用地購入について毎年相談が寄せられていることなどから、慎重に進めていきたい。</p> <p>また、今後用地の購入等による保存を行わない場合、市街化調整区域で用途が限られているため、資材置場等に利用される可能性があり、整備済みの遊歩道等との一体的な保存・整備に支障が出ることも懸念される。</p> <p>以上のことから、見直しに当たっては、関係部局（経済部、都市計画部等）から意見を聴取するなど、連携して進めていきたい。</p>			